

## 介護保険大改悪

# これでは老後も 未来も あいまへん！断固反対！



制度の根本から変える大改悪といわれている次期介護保険「見直し」。学習する機会を得ましたので紹介します。

改悪の問題点は大きく四点です。

要支援を対象から外す

介護保険における要介護度は要支援一〜二、要介護一〜五の五段階に分かれています。現在認定を受けている人のうち二七・四パーセント、約一五四万人が要支援です。

第一の改悪点は「軽い」

とみなされている要支援

者への介護を現行の枠組

から外し、「地域支援事

業」に移すというもの。そして、ここでのサービス内容や価格、利用者の負担割合は市町村の裁量で決めるといいます。裁量ということとは「やってもやらなくてもよい」ということです。コスト削減が厚労省の狙いです。

社会保障審議会・介護

保険部会では、「掃除や

洗濯、買い物など家事の

手伝いにホームヘルパー

を使ったり、同世代との

交流でデイサービスに通っ

たりといった過剰な介護

サービスは見直す」など

という表現が、何の疑念

もなくなされています。

果たしてそれらは「過剰なサービス」なのでしょうか？サービスを利用してこそ支援の状態を保っている利用者が、たんに要介護状態になってしまふことは目に見えています。

特別養護老人ホーム

介護度で入所を制限

「終のすみか」と言われる特別養護老人ホーム（特養）は現在、要介護一・二の人が一割以上を占めています。

改悪点の第二は「要介

護三以上しか入所できな

い」として、この人たち

を特養から情け容赦なく

締め出そうとしていることとです。介護度は「軽度」であっても、独居、住環境の不十分さ、介護者の就労、介護者の障害・疾病、他の家族がまた介護を必要としている等々入所を必要とする理由はさまざまです。また特に認知症などにより常時の見守りが必要な場合もあります。特養に入所できません。となると、病院や老人保健施設を転々とさせられ環境に適応できず認知症が進行する、介護・経済的負担が増すことで家族関係が崩壊する、自宅での生活が困難となった場合に格安有料老人ホームなど貧困ビジネスの餌食

にされるなど、さまざまな弊害が予想されます。

利用料を2割に

「七〇〜七四歳の現役並み所得の医療費自己負担は三割、介護保険に移行すると利用者負担は一割。他方七五歳以上の高齢者では医療から介護へ移行しても一割負担のまま。整合性がない」  
 社会保障制度国民会議のこんな意見から、利用者負担の見直しが粗面上ってきたそうです。  
 年をとれば収入も減るし、様々な病気が出てくるのは当たり前のこと。その高齢者の医療費を値

上げておいて「それと比べて介護保険は安すぎる」といっているのですから全く納得できません。

現在、厚労省は利用者二割負担への値上げを指して検討を進めています。「所得の高い者には」と値上げを限定しているかのように報じられています。検討案で負担増の対象になっている所得基準はけっして高くはありません。また軽度者には大半が負担額が二倍に増える案が検討されています。  
 ひとたび手をつければ「二割負担が基本」となり、やがて三割なんて話も出てくるでしょう。

貯金がある者からは  
 居住費・食費をとる

施設入所の場合には、世帯の課税状況や課税対象の所得（フロー）を勘案して、利用者負担となる居住費や食費について補足給付により助成を受けることになっています。

これについても「収入がなくても資産（家、貯金等）があれば、軽減しない」という見直しが検討されています。



来 年 通 常 国 会

改 悪 案 を 出 さ せ な い !

高 い 保 険 料 を 払 い 続 け  
た う え に 使 え ない、 そ の  
よ う な 改 悪 を 許 し て は な  
り ま せ ン。

現 在、 厚 生 労 働 省 の 社  
会 保 障 審 議 会 介 護 保 険 部  
会 が 「 見 直 し 」 内 容 を 検  
討 し て い ま す。 二 〇 一 四  
年 の 通 常 国 会 に は 法 案 が  
提 出 さ れ る 見 込 み で す。

社 会 保 障 審 議 会 介 護 保  
険 部 会 で 改 悪 内 容 を 決 め  
さ せ ない、 そ し て 国 会 へ  
改 悪 法 案 を 出 さ せ ない、  
そ の た め に 今 こ そ こ の 問  
題 に 注 目 し と も に 声 を 上  
げ ま し ょ う ! ( H ・ Y )

## NPOみなと合同ケアセンターのご利用を！ デイサービスの運営にご協力を！ ボランティア募集中

NPOみなと合同ケアセンターは22年の南労会闘争を闘ってきた被解雇者たち、港合同の仲間やOB組合員の方々など約20名で運営しています。

田中機械支部の一室をお借りして、訪問介護とケアマネージャーの事務所を開設したのが01年12月。2005年1月からは田中機械支部の全面的バックアップで建物を新築し、デイサービス事業(定員25名)も始めました。

南労会闘争勝利のために長期闘争体制をささえてくれた事業を、地域の住民の皆さんの介護・福祉の拠り所となる事業へと発展させていきたいと思っています。ほとんどの方がぶつかる介護や老いの問題。不安や困難がいっぱいですね。ご本人、ご家族、親戚、友人、知人など~どなたでもけっこうです。

介護や老いにまつわる困り事などあれば、まずはお気軽にご相談を。介護を受けるための区役所への申請 ややこしいですね。代わりに行います。デイサービスって何をしますの？

9時~10時くらいの間に来て頂きます。

かけ流しの温泉入浴・手作りの昼食・手芸・ゲーム・テレビ観賞・カラオケ・囲碁や将棋・麻雀も。簡単な体操・手作りおやつ・四季折々の行事など等。いろいろやっています。自宅からの往復は、送り迎え付きです。

訪問介護って何をしますの？

買い物、掃除、洗濯、通院など.....お困りではありませんか？

介護を受ける為の認定基準が厳しくなっていますが

よりよい生活のためにお手伝いさせていただきます。 石原・大野

